

中間とりまとめ 資料編

- 集落対策の課題について..... 1
- 地方自治体の集落対策への取組状況について..... 2
- 集落ネットワーク圏の設定状況について..... 3
- 集落ネットワーク圏の圏域・規模について..... 4
- 集落ネットワーク圏の地域コミュニティ組織について..... 5
- 全国の集落ネットワーク圏における取組事例..... 7
- 集落ネットワーク圏の取組を支援する都道府県の施策..... 8
- 経済財政運営と改革の基本方針及び「日本再興戦略」改訂の集落ネットワーク圏関連部分..... 10

○ 本資料は、平成26年に総務省過疎対策室が実施した「集落対策の取り組みに関する調査」における47都道府県の回答及び797過疎関係市町村(平成26年4月1日現在)の回答の集計結果に基づいている。
※1：集落数については、原則として平成22年度に総務省・国土交通省で実施した「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」における集落のとらえ方に基づいているが、一部データについては異なる回答を得ていることに留意のこと。
※2：人口数については、原則として平成22年国勢調査に基づいているが、一部データについては住民基本台帳に基づいた回答を得ていることに留意のこと。

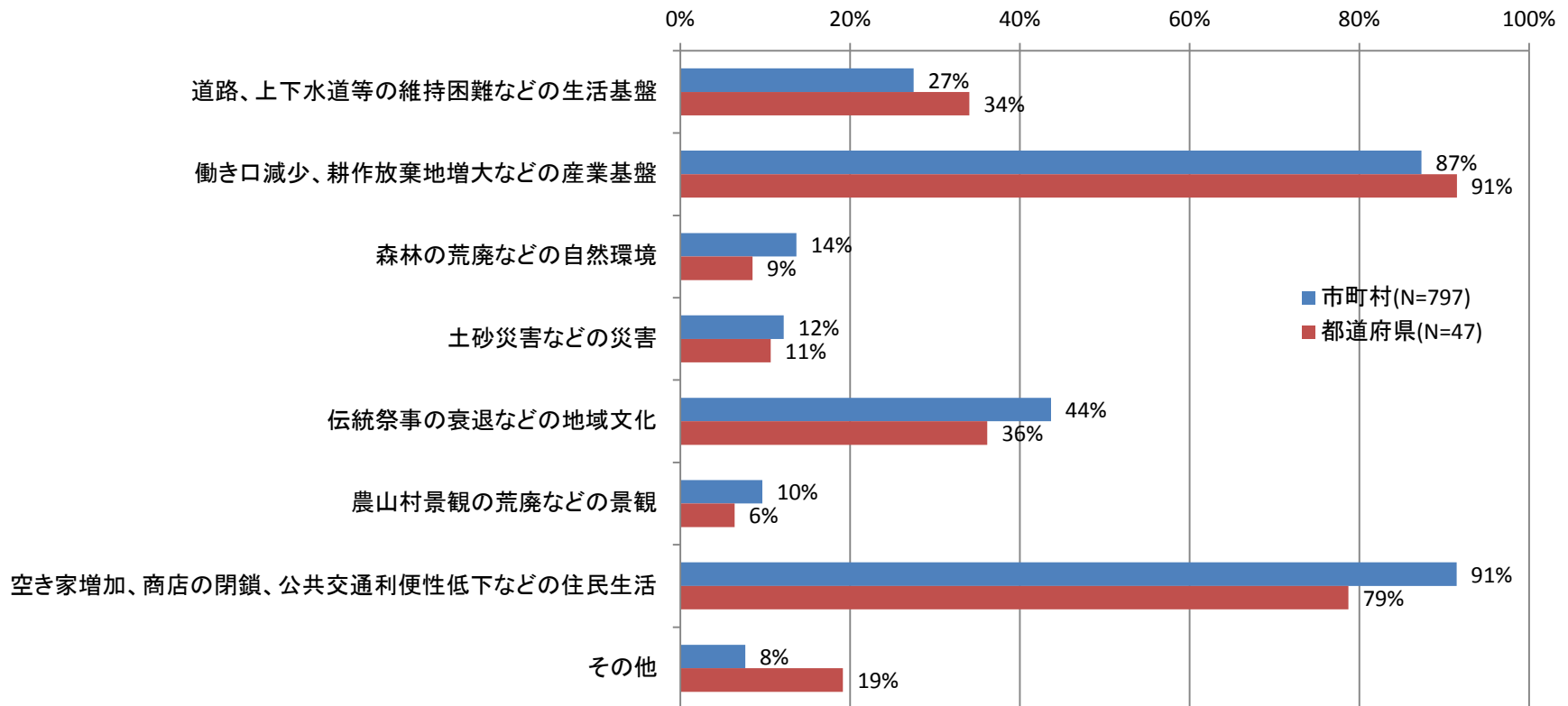
○ 語句解説

- ・集落ネットワーク圏：複数の集落で構成され、住民の一体性が確保されている地域で、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業振興、地域の伝統文化の継承・振興などの集落機能の維持・活性化への取組を共同で行う地域。
- ・地域コミュニティ組織：設定された集落ネットワーク圏において多くの地域住民・世帯や地域の関係団体によって構成される中心的な組織。
- ・集落点検：住民が集落の現状とその課題について認識するため、人口・世帯の動向、医療・福祉サービスや生活物資の調達など生活の状況、清掃活動や雪処理など集落内での支え合いの状況、農地・山林・公共施設などの管理状況、集落の有形・無形の地域資源、他の集落との協力の可能性などを分かりやすく整理する活動。

集落対策の課題について

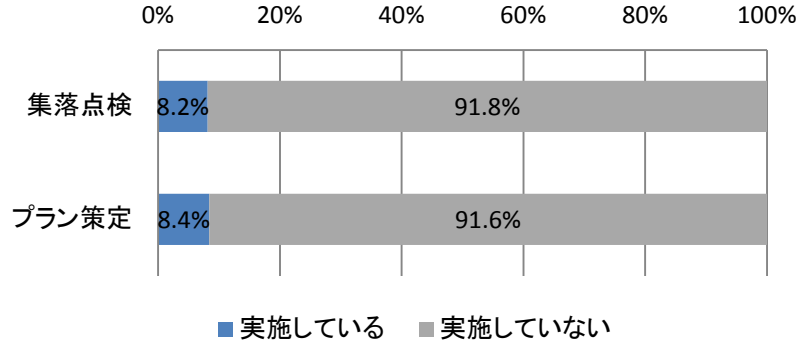
○市町村:「空き家増加、商店の閉鎖、公共交通利便性低下などの住民生活」91%、「働き口減少、耕作放棄地増大などの産業基盤」87%の2つが多く、次いで「伝統祭事の衰退などの地域文化」44%、「道路、上下水道等の維持困難などの生活基盤」27%が続く。

○都道府県:「働き口減少、耕作放棄地増大などの産業基盤」43県で91%、「空き家増加、商店の閉鎖、公共交通利便性低下などの住民生活」37県が79%とこの2つが多く、次いで「伝統祭事の衰退などの地域文化」(17県)、「道路、上下水道等の維持困難などの生活基盤」(16県)が続く。

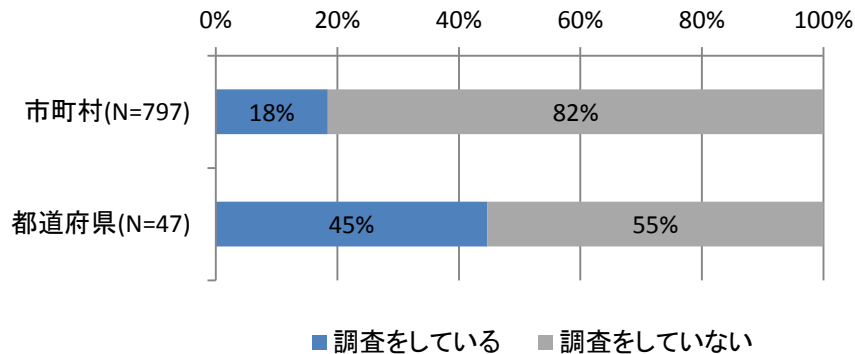


地方自治体の集落対策への取組状況について

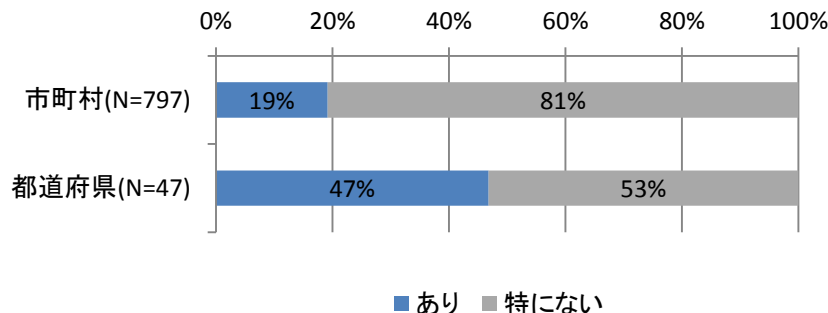
○過疎地域の集落における集落点検実施率、活性化プラン策定率



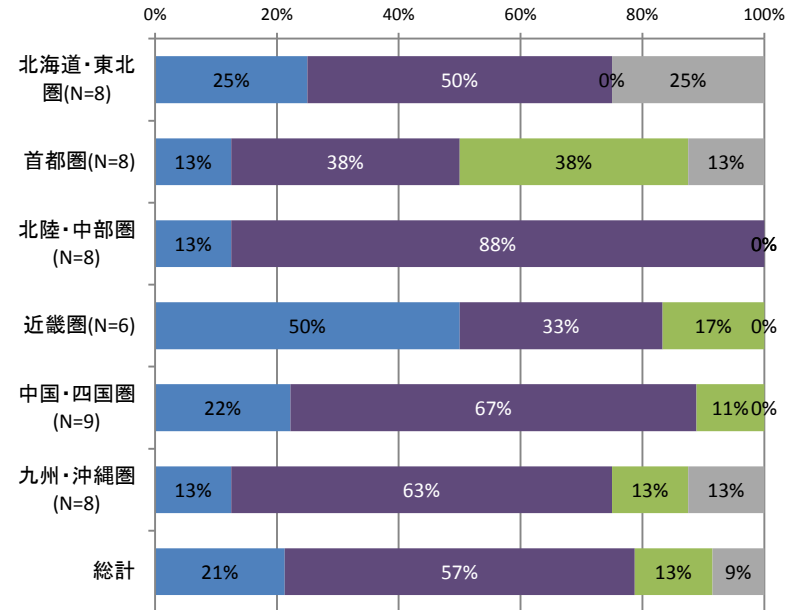
○集落の現状把握調査の実施状況



○集落対策ビジョンの有無



○集落対策に関する都道府県の役割



- 市町村が集落対策を行っているが、市町村だけで対応することが困難な課題があるため、都道府県が市町村と共同で集落対策に取り組んでいる
- 市町村が集落対策を行っているが、県内の市町村が共通で抱える課題に対応するため、都道府県が市町村の取り組みを支援している
- 集落対策は市町村が主体的に実施するものなので、都道府県としては特に集落対策を意識した施策を行っていない
- その他

北海道・東北圏: 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
 首都圏: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
 北陸・中部圏: 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿圏: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国・四国圏: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州・沖縄圏: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

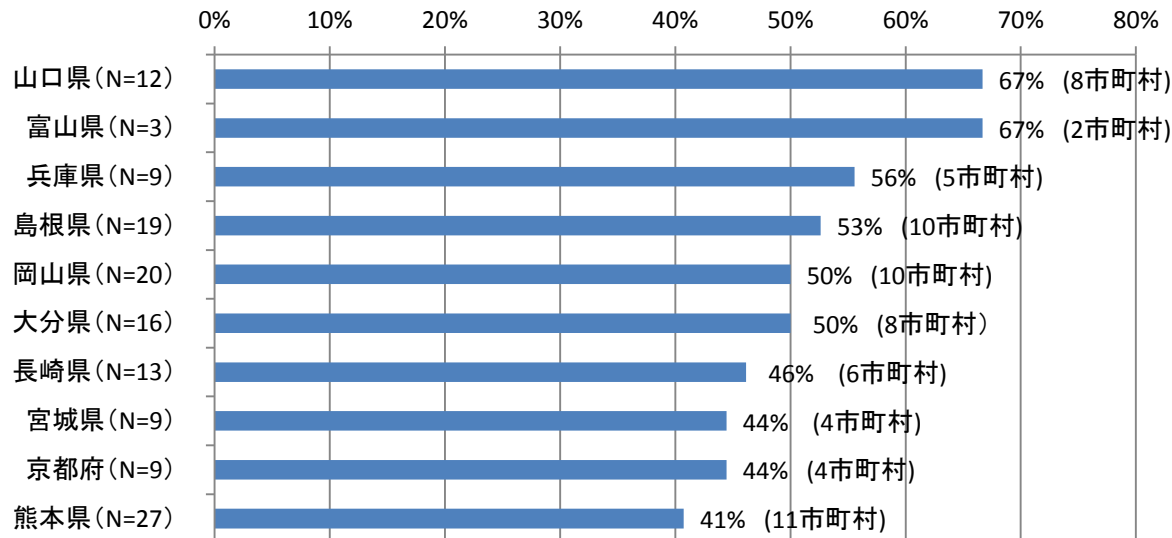
集落ネットワーク圏の設定状況について

- ・約2割の過疎関係市町村において、集落ネットワーク圏を設定。
- ・設定された集落ネットワーク圏において、地域コミュニティ組織を有する集落ネットワーク圏は全国で1123圏域。

○集落ネットワーク圏に取り組む地域

	過疎関係市町村数	集落数	人口
全国	797	64,612	11,423,747
集落ネットワーク圏域(1123圏域)	151	15,595	1,917,241
全国の過疎関係市町村に占める割合	(19%)	(24%)	(17%)
集落ネットワーク圏を有する過疎関係市町村に占める割合	(100%)	(62%)	(52%)
集落ネットワーク圏を有する過疎関係市町村	24,990	3,673,982	

○過疎関係市町村に占める集落ネットワーク圏を有する市町村の割合が高い都道府県



集落ネットワーク圏の圏域・規模について

○集落ネットワーク圏の圏域

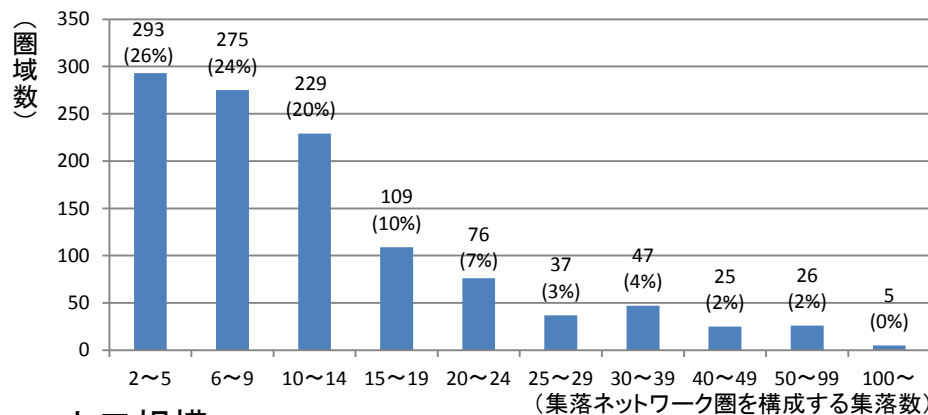
- ・旧小学校区が約3割、小学校区が約3割。
- ・新旧小学校区との重複を除いた昭和の合併前の旧市町村が約1割、大字が約1割。

○集落ネットワーク圏の平均的な姿

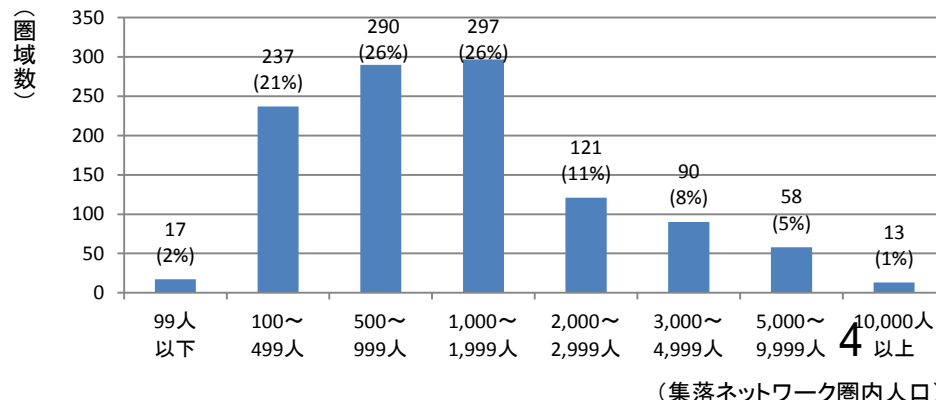
集落数	世帯数	人口	高齢化率 (65歳以上～)	年少者比率 (0～14歳以上)
14	647	1,707	38.6%	10.1%
過疎地域平均			32.8%	11.4%
全国平均			23.0%	13.2%

○集落ネットワーク圏の規模別分布

集落数規模

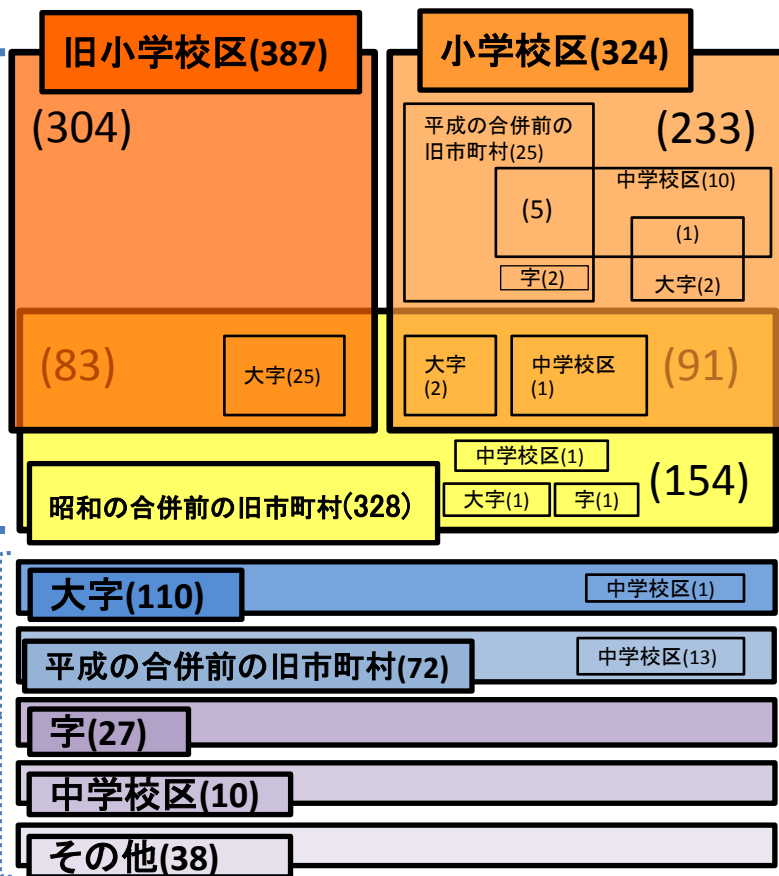


人口規模



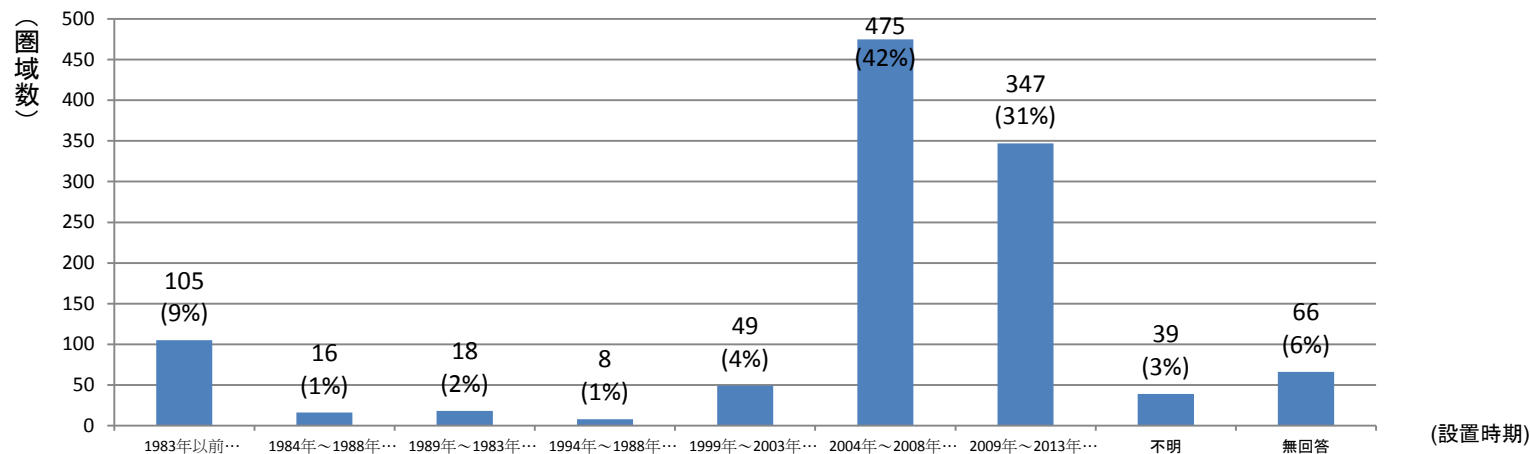
新旧小学校区又は昭和の合併前の旧市町村を圏域とする集落ネットワーク圏(約8割)

その他の集落ネットワーク圏(約2割)

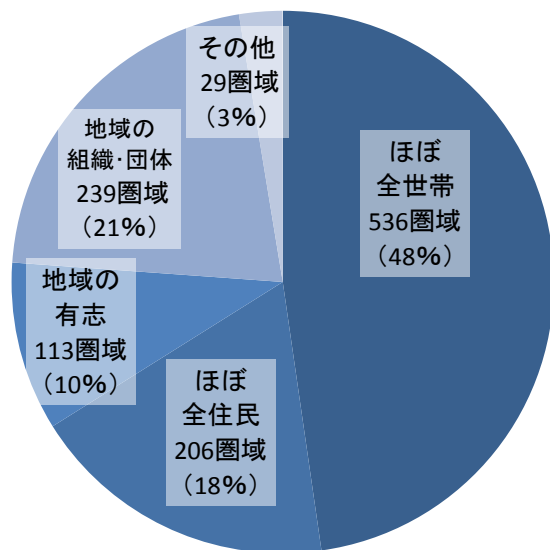


集落ネットワーク圏の地域コミュニティ組織について①

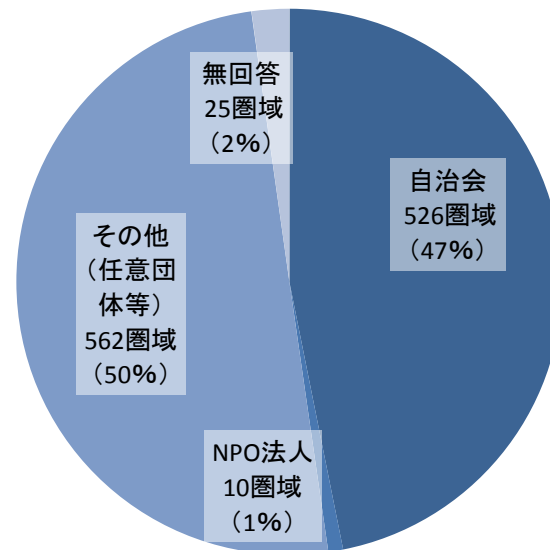
○地域コミュニティ組織の設置時期



○地域コミュニティ組織の構成員



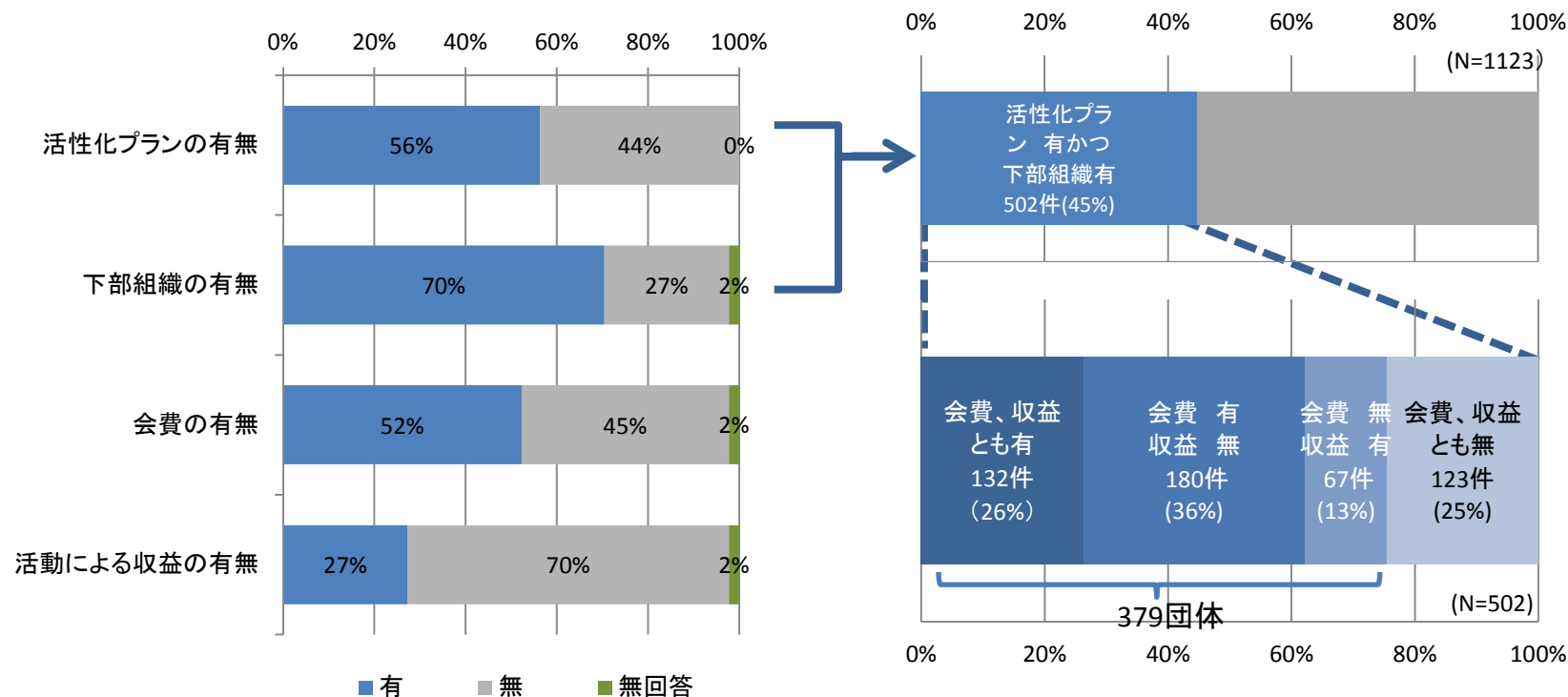
○地域コミュニティ組織の性格



集落ネットワーク圏の地域コミュニティ組織について②

- ・ 地域コミュニティ組織のうち、活性化プランを策定済みのものは約6割、下部組織を有しているものが約7割。
- ・ また、組織運営に当たって会費制度を設けているところが約5割、活動により自己収益を得ている組織は3割弱。
- ・ 地域コミュニティ組織が活性化プランを有していて、かつ、下部組織を有しているだけでなく、会費制度をとっているか又は活動により自己収益を得ているものが、379団体(34%)。

○地域コミュニティ組織の組織基盤



全国の集落ネットワーク圏における取組事例

山形県川西町吉島地区

【集落ネットワーク圏の概要】

- ・小学校区の範囲で、22集落(住民2,744人)から構成。
中核となる地区公民館の公設民営化をきっかけに、社会教育振興会や自治会長連絡協議会、防犯協会、地区社会福祉協議会、衛生組織連合会といった地域の関係団体をNPO法人「きりりよしじまネットワーク」として一元化。平成21年度からは、地区交流センターの指定管理者として町から管理を任されており、部会制の下部組織のもと、委託金などの財源を部会毎の様々な活動に活用している。

【活動内容】

- ・産直運営等によるコミュニティービジネスの推進。
- ・児童クラブ運営による子育て支援の充実。
- ・地域祭り活性化(和太鼓活動支援)による交流促進。



兵庫県佐用町江川地区

【集落ネットワーク圏の概要】

- ・旧小学校区の範囲で11集落(住民約1,100人)から構成。
- ・平成18年に江川地域づくり協議会を設立、江川地域づくり計画を策定しており、部会制の下部組織を持ち、部会ごとに様々な活動を実施。

【活動内容】

- ・平成21年10月末で地域内の定期バス路線が休止されたことを受け、地域自ら予約制デマンドバスを運営。
- ・総務省の交付金を活用し、栗を使った特産品開発といった、ブランド化を進める産業振興の取組もスタート。



和歌山県田辺市秋津野地区

【集落ネットワーク圏の概要】

- ・昭和合併前の旧村範囲で、11集落(住民3,299人)から構成。
- ・平成6年に地域づくりの統一機関である「秋津野塾」(町内会、上秋津愛郷会、公民館、JA各部会、商工会など24組織で構成)を設立。

【活動内容】

- ・地域の主力産業である柑橘農業を活性化させるため、住民出資による直売所、加工所を整備し、農家自らジュース等を加工・販売を開始し、規格外品を有効利用することで農家所得が向上している。
- ・農業体験ができる都市・農村交流宿泊施設「秋津野ガルテン」を誕生させ、年間6万人以上の来場者があり、上秋津地区と周辺地域に大きな経済効果をもたらしている。



高知県四万十市大宮地区

【集落ネットワーク圏の概要】

- ・旧市町村小学校区・大字単位で、3集落(289人)から構成。
- ・平成18年に地域住民が設立した(株)大宮産業を中心に、撤退したJAの生活店舗の維持等を行ってきたが、さらなる高齢化、人口減少等の状況が見込まれる中、多くの地元住民や団体が協力連携して、総合的な課題に取り組むため、平成25年に大宮地域振興協議会(3集落の住民及び住民出資の株式会社等で構成)を設立。(高知県が進める集落活動センターの運営主体になっている。)

【活動内容】

- ・生活用品や農業資材、ガソリン等燃料の販売。
- ・大宮米としてブランド化を目指している地元産の米の販路拡大や直販所へ出荷するための野菜の集荷。
- ・高齢者世帯の農地や墓地の草刈り等の請負や配食サービスなどの生活支援。



集落ネットワーク圏の取組を支援する都道府県の施策（秋田県）

～人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの活性化～

第2期ふるさと秋田元気創造プラン(H26～29)

目指す姿 「日本に貢献する秋田、自立する秋田」
 戦略6 「人口減少社会における地域力創造戦略」
 施策6 「人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの活性化」
 課題 人口減少、高齢化、近隣関係の希薄化から地域コミュニティの機能低下、存続が懸念
 ↓
 ねらい 住民の主体的な取組による地域コミュニティの活性化と自治力の向上
 ↓
 視点 県と市町村による広域的なサポート体制の構築

(方向性1)
 県と市町村による支援体制の充実
 自立プログラムの普及及び総合的なサポート体制の強化

(方向性2)
 県内外の自治会等の多様な連携の促進
 ①自治会等がテーマに応じ県内外で交流・連携できる場の拡大
 ②地域コミュニティが協力し合う連携モデルの創出と普及

(方向性3)
 地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みづくり
 ①組織運営体制の強化とG・B(じっちゃん・ばっちゃん)ビジネスの拡大
 ②郷土料理や伝統芸能など「地域の資源(お宝)」の継承と活用による元気ムラ活動の拡大

あきた元気ムラづくり総合推進事業

- (方向性1関連)**
- 1 地域コミュニティ政策推進協議会**
 - ①県と市町村による協議会及び研究会等の開催
 - ②県と市町村に地域コミュニティのサポート窓口を設置しネットワーク化
 - 2 小規模高齢化集落活性化支援事業**
 - ①集落点検の市町村支援
 - ②集落人材向け研修会の開催
- (方向性2関連)**
- 3 つながる・広がる「元気ムラ」大連携プロジェクト**
 - ①「あきた元気ムラ大交流会」の開催
 - ②「秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト」、「元気ムラ通信」での情報発信
 - ③地域コミュニティ間や「元気ムラ応援団」(元気ムラ活動を応援する企業等の団体)との交流の促進
 - ④広域連携推進員を2名配置

- (方向性3関連)**
- 4 元気ムラGB(じっちゃん・ばっちゃん)・パワーアップ事業**
 - ①県内の自治会等が、首都圏の小売店と山菜等の地域資源を直接取引するために必要となる広域的な集落ネットワークの構築及び会議や研修等の開催、販売促進活動の支援
 - ②住民全員参加型のムラビジネスの事業体による地域資源の商品化、販路拡大の支援

左の事業の主な取組

『あきた元気ムラ大交流会』
 県内の自治会、町内会や元気ムラ応援団企業、学生の方々が一堂に会し、様々なテーマで交流を深めるために開催。新たな出会いや、新たな活動のきっかけとなる。
 平成26年9月6日(土)
 北秋田市文化会館
 ※H25は、横手市で開催、総勢430名の参加。



『秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト』
 県内の元気ムラの魅力を情報発信しているウェブサイト。元気ムラ活動のほか、歴史、文化、景観、ふるさとの味、地域の名人などを紹介。
 (H26.5末 58地域280集落1,022件の情報)



『集落ネットワーク』
 県内、7地域の元気ムラがネットワークを組み、共有の地域資源である山菜を千葉県のスーパーへ継続出荷。自治会の財政基盤の確立を目指すとともに、コミュニティ同士の連携強化を図る。



元気ムラとは
 秋田県の政策上の用語で、住民が主体的に地域を見直し、地域資源の活用や課題解決等について話し合い、実践を重ねながら地域の将来づくりに取り組んでいる自治会や町内会等をいう。

秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト

あきた 元気ムラ!

元気ムラ **検索**

●Twitterアカウント→@akitagenkimura
 ●Facebook→「あきた元気ムラ」

担当課＝元気ムラ支援室とは
 平成21年度に農村集落の自立と活性化に取り組む専門部署「活力ある農村集落づくり推進チーム」設置。平成26年度から、集落対策を含めた地域コミュニティ政策を担当。正式名称は「活力ある集落づくり支援室」、「元気ムラ支援室」は愛称として使用。



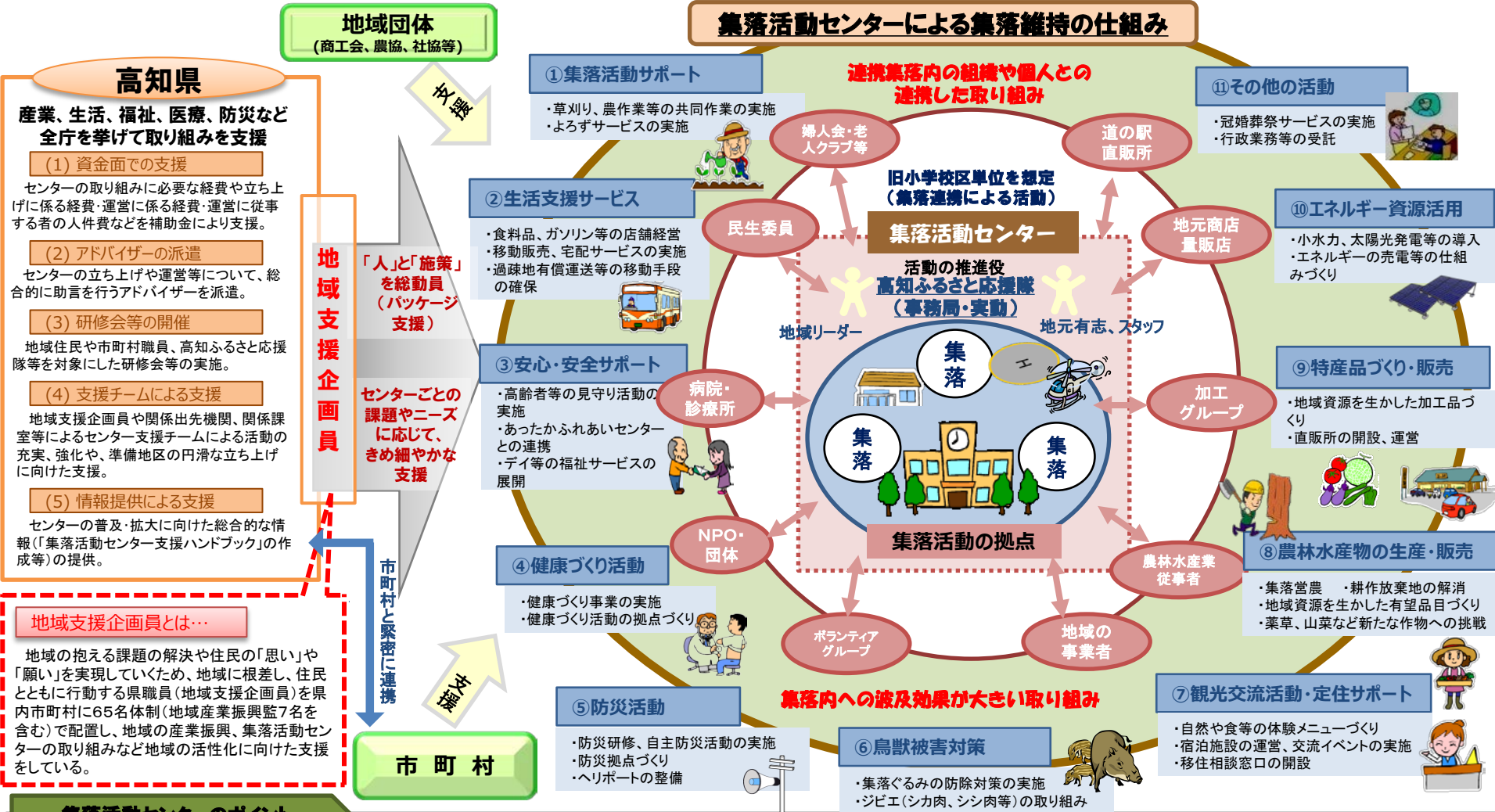
集落ネットワーク圏の取組を支援する都道府県の施策（高知県）

～集落活動センターの取り組み～

集落活動センターとは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

集落活動センターによる集落維持の仕組み



高知県

産業、生活、福祉、医療、防災など全庁を挙げて取り組みを支援

(1) 資金面での支援
センターの取り組みに必要な経費や立ち上げに係る経費・運営に係る経費・運営に従事する者の人件費などを補助金により支援。

(2) アドバイザーの派遣
センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行うアドバイザーを派遣。

(3) 研修会等の開催
地域住民や市町村職員、高知ふるさと応援隊等を対象にした研修会等の実施。

(4) 支援チームによる支援
地域支援企画員や関係出先機関、関係課室等によるセンター支援チームによる活動の充実、強化や、準備地区の円滑な立ち上げに向けた支援。

(5) 情報提供による支援
センターの普及・拡大に向けた総合的な情報(「集落活動センター支援ハンドブック」の作成等)の提供。

地域支援企画員とは…

地域の抱える課題の解決や住民の「思い」や「願い」を実現していくため、地域に根差し、住民とともに行動する県職員(地域支援企画員)を県内市町村に65名体制(地域産業振興監7名を含む)で配置し、地域の産業振興、集落活動センターの取り組みなど地域の活性化に向けた支援をしている。

集落活動センターのポイント

- ① 主役は、地域住民の皆さま
主役である住民の皆様と市町村の一体となった取り組みを支援
- ② 活動は地域のオーダーメイド
住民の皆さまの話し合いから生まれたアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み
- ③ 皆さまの集まりやすい場所が活動の中心
集会所や廃校となった施設など、住民の皆さまが自然と集い、語り合える場所が拠点
- ④ 様々な人材を活用
住民の皆さまと一緒に取り組むUターン、移住者など地域外の人材の導入
- ⑤ 集落の連携による取り組み
近隣の集落が互いに連携し、助け合うことにより、今までできなかったことが可能になる取り組み

経済財政運営と改革の基本方針2014（抄）（平成26年6月24日閣議決定）

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(3) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化
(地域活性化)

過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域(※1)においては、近隣地域との調和ある発展にも留意しつつ、基幹集落を中心としたネットワーク化を推進(※2)し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、集落の活性化を図る。また、地域の資源・特性を活かした創意工夫ある取組を支援する。

※1 条件不利地域は、国土の保全などについて重要な機能を果たしているとの指摘がある。

※2 「小さな拠点」づくりや「集落ネットワーク圏」の形成等。

「日本再興戦略」改訂2014（抄）（平成26年6月24日閣議決定）

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

6. 地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模企業の革新

(3) 新たに講ずべき具体的施策

(地域活性化/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新)

① 地域活性化関連施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームの構築

(略) また、「集約とネットワーク化」の考え方にに基づき、プラットフォームの構築と連携して

地方中枢拠点都市圏・定住自立圏や集落ネットワーク圏の形成等について2015年度から全国展開を図るなど積極的に支援を行う。